

北広島市障がい支援計画（素案）訂正事項について【朱書：訂正箇所】

〇5ページ

第2章 障がい福祉の現状 1 障がい福祉を取り巻く現状

(1) 人口、世帯数の動向

北広島市の総人口は、平成29年9月30日現在で**58,863**人、世帯数は**27,261**世帯となっています。65歳以上の人は**17,895**人と総人口の**30.4%**を占め、平成22年と比べて**7.9%**以上の増加となっています。

一方、総人口を平成17年から平成29年にかけての13年間で比較すると1,791人の減少（3.0%減）となっており、平成17年をピークに近年は減少傾向にあります。

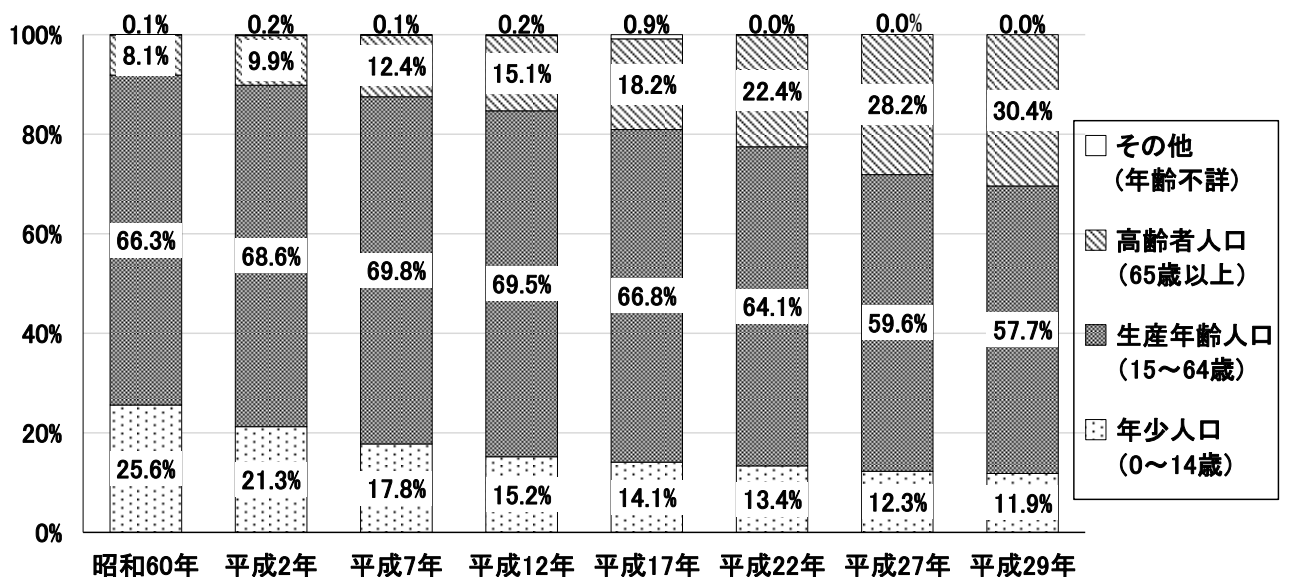
北広島市の人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

	総人口	世帯数	平均世帯人員	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	その他 (年齢不詳)
昭和60年	40,853	12,026	3.40	10,471	27,068	3,291	23
平成2年	47,758	14,662	3.26	10,154	32,762	4,748	94
平成7年	53,537	17,521	3.06	9,529	37,343	6,616	49
平成12年	57,731	20,305	2.84	8,780	40,128	8,723	100
平成17年	60,677	22,362	2.71	8,572	40,553	11,032	520
平成22年	60,353	22,991	2.63	8,083	38,692	13,547	30
平成27年	59,367	26,880	2.21	7,312	35,379	16,721	0
平成29年	<b>58,863</b>	<b>27,261</b>	2.16	<b>6,977</b>	<b>33,991</b>	<b>17,895</b>	0

資料：国勢調査（平成27年まで各年10月1日）、平成29年は9月末現在の住民基金台帳（外国人含む）

年齢別人口割合の推移



資料：国勢調査（平成27年まで各年10月1日）、平成29年は7月末現在の住民基本台帳（外国人含む）

## 〇6ページ

### (2) 地区別の人口動向と地域の高齢化 ① 地区別の動向

北広島市全体の高齢化率は30.4%となっており、地区別高齢化率は北広島団地地区が44.0%と5地区の中で最も高く、ほかの4地区は、市全体の高齢化率より低くなっています。

高齢者のみの世帯や家族の中に高齢者がいる世帯の多い地区では、家庭内での介護に力が注がれるため、地域の障がい児・者や高齢者を地域で見守り、支える力（＝地域力）が今後弱まることが懸念されます。

また、市全体の高齢化率の上昇や人口の減少などから、障がい児・者を地域で見守る住民自体が少なくなっていくことが予想されます。

「地区別高齢化率の推移」について、現在精査中。

## 〇23ページ

### 2 障がい福祉の取組状況 (2) 障がい福祉サービス事業所等

#### ② 特別支援学校等

##### 特別支援学級

区分	学校名	学級数	概要
小学校 22学級	東部小学校	4学級	知的(2)、情緒(2)
	西部小学校	3学級	知的、情緒、肢体
	大曲小学校	2学級	知的、情緒
	西の里小学校	2学級	知的、情緒
	双葉小学校	3学級	知的、情緒、肢体
	緑ヶ丘小学校	2学級	知的、情緒
	北の台小学校	3学級	知的、情緒、肢体
	大曲東小学校	2学級	知的、情緒
	西の里小学校陽香分校	1学級	情緒
中学校 17学級	東部中学校	2学級	知的、情緒
	西部中学校	4学級	知的、情緒、肢体、 <b>病弱</b>
	大曲中学校	3学級	知的、情緒、肢体
	西の里中学校	2学級	知的、情緒
	広葉中学校	2学級	知的、情緒
	緑陽中学校	2学級	知的、情緒
	西の里中学校陽香分校	2学級	知的、情緒

※表中( )は学級数を示しています。このほか、緑ヶ丘小学校には「言語障がいの通級指導教室」、北の台小学校には「**自閉症・情緒障がいの通級指導教室**」があります。

## 特別支援学校

区分	学校名	学級数	概要
北海道白樺高等養護学校 学生数 156 人	高等部	21 学級	生活園芸科(2)、園芸科(1) 産業科(2)、生産技術科(1) 生活窯業科(2)、窯業科(1) 木工科(3) 工業科(3) 家庭科(2)、家庭総合科(1) クリーニング科(3)
札幌養護学校共栄分校 学生数 24 名	小学部	5 学級	普通学級(1) 重複学級(3) 訪問学級(1)
	中学部	3 学級	重複学級(2) 訪問学級(1)
	高等部	2 学級	普通学級(1) 重複学級(1)

資料：各学校（平成 29 年 5 月 1 日現在）

## 〇58ページ

### 6 障がい福祉の課題

#### (2) 障がい福祉を取り巻く現状分析から導き出される課題

#### ③ 障がい者数の増加と総合的な相談体制の充実

福祉サービスの普及・充実とともに、今後も障がい児・者数が増加することが予想されます。

障がい児・者が地域で自立した生活を営むためには、福祉サービスの提供体制の確保とともに、個々の障がい児・者やその家族の様々なニーズに応じ途切れのない相談対応に取り組めるよう、福祉、医療、教育など幅広い分野の横断的な連携体制を強化することにより、総合的な相談支援体制を充実させることが必要です。

また、障がい福祉サービスや障がい児通所支援の利用に当たって作成されるサービス等利用計画について、利用者の状態像や希望を勘案し、連続性及び一貫性を持った福祉サービス等が提供されるよう、総合的な調整を必要に応じて見直しを行うとともに計画の質の向上を図ることが必要です。

## 〇96ページ

### 第3章 北広島市障がい者福祉計画等の推進

#### 3 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画における数値目標

##### (1) 数値目標 ⑦ 地域生活支援事業の充実と提供体制の確保

事業名	H30 年度	H31 年度	H32 年度
略			

※基幹相談支援センターの機能として求められる総合的な相談機能については、市が相談支援事業所（生活支援・就労支援）との連携を図り、その機能を担っていきます。

## 〇97ページ

### 第4章 計画の推進に向けて

#### ② 障がい理解の促進、障がい児・者の権利および尊厳の確保

障がい児・者の人格と尊厳の尊重は基本的な権利であり、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものです。

障がい児・者が、住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を送ることのできる地域づくりを進めるためには、今後とも市民の理解と協力が不可欠です。

様々な心身の特性や考え方もつすべての人が相互に理解を深めるためコミュニケーションをとり支えていくことにより、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会づくりを推進します。